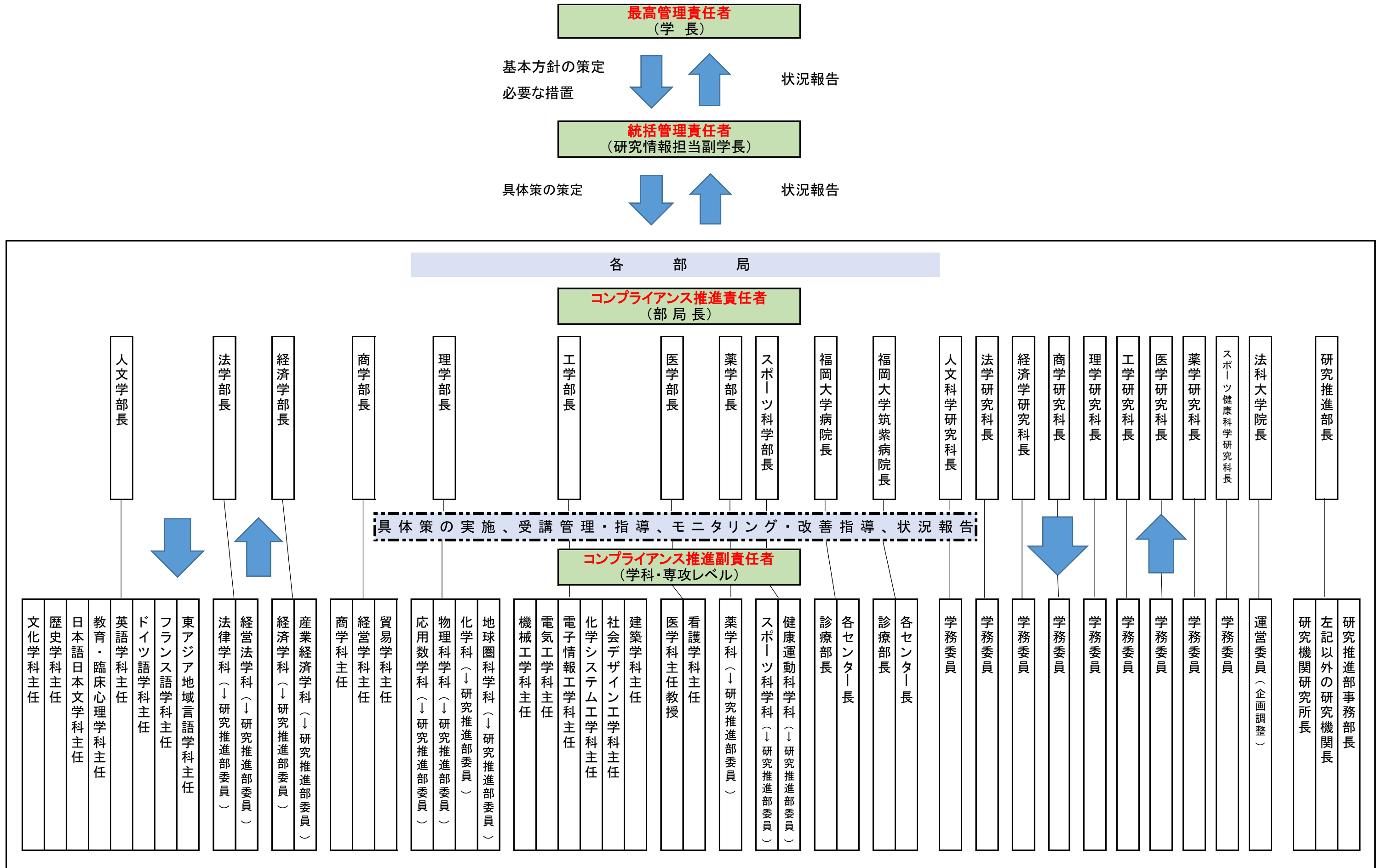


福岡大学の研究費の不正防止に関する責任体系図



(注) 1. 学科主任がいない学科等(理学部除く)のコンプライアンス推進副責任者については、研究推進部委員・主任教授・診療部長・学務委員等を設定している。
 2. 学部・大学院及び病院に所属しない研究者については、研究推進部長をコンプライアンス推進責任者とする体系として設定している。